

# 県外で妊婦健診・産婦健診・ 乳児健診を受けるとき

県外で妊婦健診・産婦健診・乳児健診を受診した場合、健診費用は実費で払っていただき、出産後に役場からお返しします。出産後、必要書類を持って役場 健康福祉課で申請してください。

## 【対象者】 次の(1)(2)の両方に該当する方

- (1) 里帰り出産等に伴い、受診票を使用することができず、自己負担で妊婦・産婦・乳児健診を受診された方
- (2) 受診日に海士町内に住所を有する方（住民登録されている方）

## 【助成の対象となる健診】

島根県の内容と同様であるもの

## 【助成の対象とならないもの】

文書料、処方箋医薬品など、妊婦健康診査の費用ではないもの

## 【助成金額】

実際に支払った妊婦・産婦・乳児健康診査料のうち、島根県で定められた金額（県内で実施した場合の公費負担額と同じ金額）を上限として助成します。

## 申請に必要なもの

- 母子健康手帳、印鑑
- 医療機関発行の領収書
- 希望金融機関の口座番号がわかるもの

## 《島根県で定められた検査内容・助成額》

	時期	無料となる検査内容	助成額
第1回	妊娠12週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、保健指導 尿化学検査、血液検査（血液型（ABO血液型・Rh血液型）、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、貧血、グルコース）、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、性器クラミジア	診療報酬による額 （24,720円）
第2回	妊娠14週前後	問診及び診察（血圧・体重測定を含む）保健指導、尿化学検査、栄養指導（初回）	診療報酬による額 （6,360円）
第3回 第6回 第8回 第14回	妊娠16週前後 妊娠26週前後 妊娠30週前後 妊娠39週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、尿化学検査、保健指導	診療報酬による額 （3,760円）
第4回 第10回 第13回	妊娠20週前後 妊娠34週前後 妊娠38週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、保健指導、尿化学検査、超音波検査	診療報酬による額 （8,540円）
第5回 第9回	妊娠24週前後 妊娠32週前後	問診及び診察（血圧・体重測定を含む）保健指導、尿化学検査、栄養指導	診療報酬による額 （5,760円）
第7回	妊娠28週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、保健指導 尿化学検査、血液検査（貧血、グルコース検査、HTLV-1検査）	診療報酬による額 （9,430円）
第11回	妊娠36週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、保健指導、尿化学検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）	診療報酬による額 （7,460円）
第12回	妊娠37週前後	問診及び診察（血圧・体重測定含む）、保健指導、栄養指導、尿化学検査、血液検査（貧血検査）	診療報酬による額 （7,590円）
産婦健診・産後2週間 ・産後1か月		問診及び診察（血圧・体重測定含む）、尿化学検査、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）	上限5,000円
乳児健診（前期・後期）		診察及び問診、身体計測	（6,280円）

\* 助成額は、令和5年4月1日現在（診療報酬改定により変更有り）